

承認第4号

令和6年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分事項報告承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和7年5月2日提出
屋久島町長 荒木 耕治

専決第6号

専 決 処 分 書

令和6年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について

令和2年度口永良部島簡易水道事業国庫補助金返還住民訴訟に係る損害賠償金等の確定に伴い、予算措置をする必要があり、事務手続き上緊急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分する。

令和7年3月31日
屋久島町長 荒木 耕治

令和6年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和6年度屋久島町の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,353千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,749千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰 入 金		17,651	△99	17,552
	1 一 般 会 計 繰 入 金	17,651	△99	17,552
8 諸 収 入		0	1,452	1,452
	2 雑 入	0	1,452	1,452
歳 入 合 計		19,396	1,353	20,749

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 簡 易 水 道 費		5,221	1,353	6,574
	2 簡 易 水 道 事 業 費	4,710	1,353	6,063
歳 出 合 計		19,396	1,353	20,749

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰 入 金	17,651	△99	17,552
8 諸 収 入	0	1,452	1,452
歳 入 合 計	19,396	1,353	20,749

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 簡 易 水 道 費	5,221	1,353	6,574			1,352	1
歳 出 合 計	19,396	1,353	20,749			1,352	1

2 歳 入

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	17,651	△99	17,552	1 一般会計繰入金	△99	一般会計繰入金 △99
計	17,651	△99	17,552			

(款) 8 諸収入

(項) 2 雑入

2 弁償金	0	1,352	1,352	1 弁償金	1,352	弁償金 1,352
3 違約金及び延納利息	0	100	100	1 違約金及び延納利息	100	違約金及び延納利息 100
計	0	1,452	1,452			

3 歳 出

(款) 1 簡易水道費

(項) 2 簡易水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1簡易水道 施設管理 費	4,710	1,353	6,063			1,352	1	27繰 出 金	1,353	一般会計繰出金	1,353
計	4,710	1,353	6,063			1,352	1				